

令和7年度2回目登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録結果一覧

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251305	C0251307	令和8年4月30日	株式会社京進ラン ゲージアカデミー	東京都	京進ランゲージアカ デミー	京進ランゲージアカデミー	登録日本語教員養成課 程・実践研修(*)	東京都	令和8年5月1日	https://www.kla-yousei.com/
<p>【留意事項】 ・内容の単なる「記憶」ととどまらず、専門的な知識としての深い理解や技能の修得、態度の育成にまで繋がるよう、教育課程の充実に努めること。また、その評価方法についてもさらなる検討を行うこと。</p>										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251306	C0251308	令和8年4月30日	学校法人駒澤学園	東京都	駒沢女子大学	駒沢女子大学共創文化学部	日本語教員養成課程(*)	東京都	令和9年4月1日	https://www.komaio.ac.jp/uni/
<p>【留意事項】 ・担当教員間の連携が密に行われているが、これをさらに体制として強固なものにすることにより、「日本語教育の参照枠」やコアカリキュラムに基づく「必須の教育内容」についての学びをさらに充実させるとともに、教壇実習を行う教育協力機関との連携をさらに強化し、安定的な実施体制の整備・拡充に取り組むこと。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。</p>										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251307	C0241307 ※令和6年11月29日 登録済	令和8年4月30日	学校法人白百合学園	東京都	白百合女子大学	白百合女子大学全学部	登録実践研修課程	東京都	令和9年4月1日	https://www.shirayuri.ac.jp/
<p>【留意事項】 ・実践研修において、授業準備及び模擬授業の学習項目と教壇実習とのつながりを一層明確にする等、実践研修コアカリキュラムとの対応を意識して到達目標がより確実に達成できるよう努めること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生及び卒業生以外の者の新たな受け入れについて検討すること。</p>										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251308	C0251309	令和8年4月30日	学校法人順天堂	東京都	順天堂大学 本郷・お 茶の水キャンパス	順天堂大学国際教養学部・ 国際教養学科	登録日本語教員養成課 程・日本語教育実践研修 (*)	東京都	令和8年10月1日	https://www.juntendo.ac.jp/
<p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教壇実習を実施するにあたり、実践研修の受講生と教壇実習の場となる交換留学生を対象とした日本語科目及び学部正規科目の受講生双方にとって、学びが充実するように努めること。 ・主任本務等教授者の負担が過大とならないよう配慮し、関係教職員が連携して担当教員を支える教育組織のさらなる充実を図ること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
—	C0251312	令和8年4月30日	学校法人創価大学	東京都	創価大学	創価大学文学部・人間学科	日本語教員養成プログラ ム	東京都	令和8年9月1日	https://www.soka.ac.jp/letters/
<p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該プログラムの実施運営に関し、担当教員が「日本語教育の参照枠」についてさらに理解を深め、「日本語教育の参照枠」の基本的な考え方を受講生が各科目において着実に学べるよう、大学全体として取り組むこと。 ・同時に、当該プログラム課程の実施履修を通じ、貴大学として、こういった日本語教師を育成することを目指すのか、検討を継続し、当該プログラムのさらなる充実を図ることを期待する。 ・養成課程のみの申請となっていることから、当該課程を修了した者が円滑に実践研修を受講し、登録日本語教員資格の取得につなげられるよう、受講者への情報提供その他の支援措置を講ずるなど、責任をもって対応すること。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251309	C0251310	令和8年4月30日	学校法人昭和女子大 学	東京都	昭和女子大学	昭和女子大学全学部	登録日本語教員養成コー ス（実践研修）	東京都	令和9年4月1日	https://www.swu.ac.jp/
						昭和女子大学全学部	登録日本語教員養成コー ス（学部・基礎）	東京都	令和9年4月1日	
						昭和女子大学大学院文学研 究科文学言語教育専攻日本 語教育学領域	登録日本語教員養成コー ス（大学院・基礎）	東京都	令和9年4月1日	
<p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成課程について日本語教育の専門性を有する教員が引き続き科目編成に携わり、貴学全体として、より一層の共通理解を図ること。 ・大学院生が学部の実践研修を科目等履修生として受講することを踏まえ、実践研修が適切な時期に円滑に運営できるよう、事前申請の実施や受入れ体制の状況を考慮しつつ、必要な調整と学生への丁寧な周知に努めること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務所 が所在する都道府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251310	C0251311	令和8年4月30日	学校法人清泉女学院	東京都	清泉女子大学	清泉女子大学全学部	日本語教員課程(*)	東京都	令和9年4月1日	https://www.seisen-u.ac.jp/
<p>7</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成課程においては「日本語教育の参照枠」の取り扱いについて担当教員間での共有をさらに深めるとともに、実践研修においては、教壇実習を行う複数の教育協力機関との十分な連携を図ることにより、引き続き教育内容のさらなる充実に努めること。 実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生及び卒業生以外の者の新たな受け入れについて検討すること。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務所 が所在する都道府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251311	C0251313	令和8年4月30日	学校法人津田塾大学	東京都	津田塾大学	津田塾大学学芸学部	日本語教員養成課程(*)	東京都	令和12年4月1日 令和9年4月1日	https://www.tsuda.ac.jp/
<p>8</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つの授業科目において多数の必須の教育内容が扱われるものについては、受講者が確実に当該の知識や技能を修得できるように努めること。 特定の科目や教員に負担が集中しないよう、安定的でバランスのとれた実施体制の整備・拡充に取り組むこと。 登録日本語教員養成・実践研修、及び「日本語教育の参照枠」の理念や目標について、当該養成課程に関わる全ての教員間で確実に理解を共有し、連携を強化すること。 実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、予定している自大学の学生以外の者の新たな受け入れについて、計画的に準備を進めること。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務所 が所在する都道府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251312	C0251314	令和8年4月30日	学校法人帝京大学	東京都	帝京大学	帝京大学経済学部（経済学科・経営学科・観光経営学科・国際経済学科）、法学部、文学部、外国語学部、教育学部	日本語教員養成課程(*)	東京都	令和8年9月1日	https://www.teikyo-u.ac.jp/
<p>9</p> <p>【留意事項】</p> <p>実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。</p> <p>【参考となる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成課程の科目は実績のある講師陣が担当しており、受講生の理解を深める工夫が行われている。 当該課程を運営する教職員組織が強固であることにより、教壇実習についても自機関で無理なく行う計画となっており、外部から実践研修の受け入れにも積極的である。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0251702	C0251702	令和8年4月30日	国立大学法人金沢大 学	石川県	金沢大学	金沢大学人間社会学域国際 学類	日本語教員養成課程(*)	石川県	令和8年10月1日	https://www.kanazawa-u.ac.jp/
<p>10</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目における到達目標の明確化や科目間の有機的な連携を図るなどし、当該養成課程の中で「日本語教育の参照枠」やコアカリキュラムに基づく「必須の教育内容」についての学びが十分に行われるよう、今後も教育課程の改善に取り組むとともに、課程を担当する教員及び関係教職員において当該教育課程の意義等について十分共有を図ること。 主任本務等教授者の負担が過大とならないよう配慮し、関係教職員が連携して担当教員を支える教育組織のさらなる充実に努めること。 実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。 <p>【参考となる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成課程にも実践的な科目を設けている。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0252303	C0252302	令和8年4月30日	愛知県公立大学法人	愛知県	愛知県立大学	愛知県立大学外国語学部・ 日本文化学部・教育福祉学 部	日本語教員課程(*)	愛知県	令和8年10月1日	https://www.aichi-pu.ac.jp/
<p>11</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践研修の授業見学及び教壇実習について、養成課程の学習内容との接続を意識することで、登録実践研修機関として相応しい学習内容となるように留意すること。 1科目でしか扱われない必須の教育内容について、受講者が確実に修得できるよう努めること。 実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務 所が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0252702	C0252702	令和8年4月30日	学校法人大阪産業大 学	大阪府	大阪産業大学	大阪産業大学国際学部国際 学科	日本語教員養成課程(*)	大阪府	令和9年4月1日	https://www.osaka-sandai.ac.jp/
<p>12</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了生の日本語教員試験や日本語教育に関係する就職状況等について、教職員が連携して組織的なフォローアップに努めること。 実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。 <p>【参考となる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の早い段階から、学外者を招聘し日本語教育の現状を紹介する等、日本語教育事情を学部学生に提供している。 関西圏でのオールドカマー、マイノリティー問題にも向き合うなど、多様な日本語教育のニーズを踏まえた実習場所を確保している。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務所 が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0253601	C0253601	令和8年4月30日	学校法人四国大学	徳島県	四国大学	四国大学文学部	日本語教員養成課程(*)	徳島県	令和11年4月1日 令和8年5月1日	https://www.shikoku-u.ac.jp/
<p>13</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育の専門性を有する複数名の教員が教育課程の設計及び指導に従事している強みを活かし、各科目担当者間の連携をさらに強化し、教育の質の向上に努めること。 実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。 										

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事務所 が所在する都道 府県	研修事務／養成業務を行う主 たる事務所の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業務を開始す る年月日	URL／電話番号
B0253901	C0253901	令和8年4月30日	国立大学法人高知大学	高知県	高知大学	高知大学人文社会科学部	日本語教員養成プログラム(*)	高知県	令和9年4月1日	http://jinbun.cc.kochi-u.ac.jp/
<p>14</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践研修において履修する内容が多岐にわたることから、受講者が内容を十分に理解し、修了することができるよう適切な支援を行うとともに、教壇実習を行う教育協力機関と十分な連携を図り、安定的な実施体制の整備に取り組むこと。 英語で行われる科目について、英語力の問題等で一部の受講者の理解が不十分とならないよう努めること。 実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することが重要であるため、既存の受入れ枠のさらなる拡大についても、検討すること。 										

※日本語教員養成機関のみ申請した機関は実践研修機関登録番号を「-」、実践研修機関のみ申請した機関は登録日本語教員養成機関番号を「-」としている。

※(*)は一体型(養成課程及び実践研修の実施)の申請を示している。

※課程の詳細、開講日時、費用などは直接機関へ問い合わせください。